

第10次鳥取市総合計画の5年間の取組結果

1 取組の概要

第10次鳥取市総合計画は、「新市まちづくり計画」や「第9次鳥取市総合計画」等を踏まえ、「鳥取市を飛躍させる、発展させる」をまちづくりの理念とし、めざす将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向けて、平成28年度から令和2年度までの5年間、基本計画で定めた各種施策を推進しました。

平成28年度から令和元年度にかけて、移住定住や交流人口の拡大施策に取り組むことで、移住者数や観光入込客数が順調に増加し、本市の社会や経済に好影響を及ぼしました。また、平成30年度には、山陰地方で初めての中核市に移行するとともに、本市と周辺町とで「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」（麒麟のまち圏域）を形成し、山陰東部圏域の発展を牽引する中心都市としての基礎固めに取り組みました。

また、令和元年度には山陰道鳥取西道路が全線開通し、広域的な連携交流の基盤を実現するとともに、麒麟のまち圏域の共通の文化資産である麒麟獅子舞を中心としたストーリーの日本遺産認定、さらには、長年の懸案であった鳥取市役所新本庁舎の全面開庁や、新可燃物処理施設の整備推進に取り組みました。

その一方で、計画期間中、本市の少子化・高齢化、人口減少はさらに進行しました。少子化の克服に向けて、子育て支援や子どもの学びの環境の充実などに取り組むとともに、超高齢社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築を進めるなど、それぞれの関連施策に取り組みました。さらに、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により社会・経済が大きな影響を受けました。市民生活と地域経済を守り、支えるため、必要な施策を緊急展開しました。

➡ 第11次鳥取市総合計画では、第10次鳥取市総合計画の取組の成果と課題を引き継ぎ、SDGsやSociety5.0など新たな視点を取り入れて、本市の持続的な発展を目指して取り組んでいきます。

【評価指標の達成状況】

まちづくりの目標	達成 100% 以上	遅延 99% 以下	計	達成 割合	遅延の内訳			達成率 80%以 上の割合
					99~ 80%	50~ 79%	49% 以下	
安心して出産・子育てができ、 すべてのひとが住みやすいまち	6	20	26	23.1%	4	9	7	38.5%
新しいにぎわいのあるまち	1	8	9	11.1%	0	5	3	11.1%
地域に活気があるまち	4	13	17	23.5%	6	3	4	58.8%
安全・安心なまち	5	5	10	50.0%	2	2	1	70.0%
まちづくりを支える自立した自 治体経営	1	2	3	33.3%	1	0	1	66.7%
計	17	48	65	26.2%	13	19	16	46.2%

2 「まちづくりの目標」ごとの取組結果 …… 次頁以降

【まちづくりの目標1】安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

1 評価指標の達成状況等

政策	達成 100% 以上	遅延 99% 以下	計	達成 割合	遅延の内訳			達成率 80%以 上の割合
					99~ 80%	50~ 79%	49% 以下	
豊かな心をもった、たくましい ひとづくり	1	7	8	12.5%	1	1	5	25.0%
安心して子どもを産み育てられ るまちづくり	0	2	2	0%	1	0	1	50.0%
住み慣れた地域でいきいきと暮 らせるまちづくり	5	6	11	45.5%	2	4	0	63.6%
互いの人権を尊重する心豊かな 社会づくり	0	5	5	0%	0	4	1	0%
計	6	20	26	23.1%	4	9	7	38.5%

☆上記の詳細は別表P27のとおり

2 施策の取組結果（主なもの）

【政策1】豊かな心をもった、たくましいひとづくり

【施策1】生涯学習の推進

市民の学習活動の場である市民大学の開催や、高齢者の学習機会の充実のための尚徳大学の開催に取り組むとともに、各地区公民館での生涯学習事業の実施や子育て・親育ち講座などを開催することで、子どもから高齢者まで切れ目のない多様な学びの場の提供に努めました。

令和2年度はコロナ禍の影響により、実施を見送る取組もありましたが、計画期間全体では、多くの市民に学習機会を提供することができました。今後は、麒麟のまち圏域の1市6町による連携事業の実施や、動画配信等による講座の在宅受講についての検討を進めるなど、生涯学習の質と機会のさらなる拡充を図っていきます。

また、学校と地域の連携協働体制の構築に向けて、平成30年度から地域学校協働活動推進事業のモデル地区を設定し、取組を開始しました。令和2年度末時点では4小学校区で取り組まれ、学校と地域の橋渡し役となる地域学校協働活動推進員が活動しています。今後は、モデル事業の成果を横展開することで実施校区を拡げていき、学校と地域が両輪となって、子どもたちの教育の充実に向けた仕組みづくりを進めます。

一方、市立図書館では、麒麟のまち圏域での「公共図書館相互利用」や「コンビニでの図書館資料受取サービスの開始」などの取組により、貸出冊数が増加しました。

今後も利用者のニーズや社会情勢を捉えながら選書を行い、必要な資料の整備を行うとともに、インターネットサービスの便利な利用方法の周知やサービス拠点の見直しを行うなど、利用者の利便性の向上に取り組んでいきます。

【施策2】教育の充実・郷土愛の醸成

小中学校における魅力ある学校づくりに向けて、平成28年度から令和元年度までは、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの取組により、学校・家庭・地域が連携、協働し

ながら、地域とともにある魅力ある学校づくりを進め、また令和2年度から「学力の向上」と「自治力の育成」を2本柱に、中学校区を枠組みとした取組を進めました。

小・中学校とも児童生徒の不登校出現率が高くなっています。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、不登校の要因も複合的なものが多く、対応が難しい状況にあります。不登校児童生徒への支援を図るため、学校内外における居場所づくりや、各学校においては一人ひとりに応じた丁寧な対応を進めました。

また、子どもたちの確かな成長を支える学校給食は、令和元年度より学校生活管理指導票を導入し、保護者と学校等の間で、食物アレルギー情報の共有を徹底することができるようになり、児童生徒にこれまで以上に安心安全な給食の提供が可能となりました。今後も、安全・安心でおいしい給食の提供に取り組みます。

放課後児童クラブの入級希望児童数は年々増加しており、開設場所の確保や児童クラブの整備を行ったなどを行ったことで、クラブ数・受入れ人数とも大きく増加しました。今後も、クラブの運営職員の確保に努めながら、クラブの充実を進めます。

子どもたちが学ぶ学校施設については、全ての小・中・義務教育学校施設の耐震化や、普通教室への空調設備の設置が令和2年度完了しました。さらに、老朽化した施設・設備の改修や、児童生徒数の増加に対応するための校舎等の増改築、トイレの洋式化率の向上などにも取り組みました。引き続き、子どもたちが毎日学ぶ、安全・安心で快適な教育環境の確保に取り組んでいきます。

そのほか、平成28年度以降、福部、鹿野及び江山中学校校区では、地域の保護者や地域住民で「学校のあり方を考える検討組織」を立ち上げ、学校や地域の実状に応じた学校や校区のあり方について議論を重ねられ、各地域に義務教育学校が設立されました。また気高中学校区でも、新設校の設立に向けて議論が進められています。さらに、令和3年3月には「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、おおむね20年後の鳥取市の姿を想定し、全ての地域で検討を進めることとしています。

一方、本市と鳥取県が設置している公立鳥取環境大学は、平成27年度より卒業者の地元定着等を目的として、鳥取大学と連携し「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に、また、COC+事業が終了した令和2年度からは、「地域創生人材の育成・定着の推進に関する協定」を締結し、自治体や企業、団体等と協働してインターンシップや地元志向人材の育成を図りました。コロナ禍の影響で、令和2年度の市内就職者数は減少しましたが、今後も産業界と連携した市内就職者数増加に向けた取組を進めていきます。

また、本市は鳥取市医療看護専門学校、臨地実習を行う医療機関等の看護職員実習指導者の確保を図り、実習受入れ体制の整備を支援しました。看護学生の市内医療機関等への就職率は約半数であり、地域医療を支える医療従事者の育成・確保に一定の成果があったものと考えます。本市以外の出身学生の増加に伴い、市外・県外への就職者が増加傾向にありますが、今後も地域での教育機会の充実を図るなど、学校と連携した取組を進めます。

【施策3】 スポーツ・レクリエーションの振興

鳥取市民体育祭やスポーツレクリエーション祭を開催するとともに、麒麟のまち圏域の民間スポーツイベントを支援することで、市民が気軽に参加できるスポーツ行事の充実を図りました。また、未就学児等を対象にガイナール鳥取の選手が一緒になって行う身体づくり教室の開催や、児童生徒を対象にトップアスリートやアーティストが「夢先

生」となり、実体験に基づく授業を行う「夢の教室」を開催するなど、スポーツ教育機会の充実に取り組みました。

一方、老朽化が進んでいた鳥取市民体育館の再整備を PFI 方式で開始するなど、スポーツ施設の整備を進めるとともに、東京オリンピック2020のキャンプ地や、卓球のワールドカデットチャレンジ大会をはじめとする国際大会、全日本マスターズ陸上などの国内大会の誘致・運営、全国から参加者が集まる鳥取マラソンなどの民間スポーツイベントの開催支援により、スポーツのレベル向上やスポーツツーリズムの機運醸成を図りました。

令和2年度は、コロナ禍の影響でスポーツイベントが中止や縮小となり、参加者数が減少しましたが、計画期間全体では、多くの市民がスポーツ活動に参加しました。引き続き、子どもから高齢者まで、多くの市民が参加するスポーツ・レクリエーションの振興に取り組んでいきます。

【政策2】 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

【施策1】 結婚・出産・子育て支援

平成26年11月に設置した「すごい！鳥取市婚活サポートセンター」は、平成31年3月より対象を麒麟のまち圏域に拡大して「麒麟のまち婚活サポートセンター」として運営しています。計画期間全体のカップル成立数は525組となり、出会いの場づくりとして一定の成果をあげましたが、一方で、成婚数は29組にとどまり、カップル成立後の交際や成婚につながるサポートの充実が課題となっています。今後は、フォローアップの充実やセミナー等にも取り組むことで、引き続き成婚数の増加を図ります。

また、安心して子どもを産み育てることができるよう、平成29年4月に「鳥取市子育て世代包括支援センター」（愛称：こそだてらす）を開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を強化しました。こそだてらすや各総合支所では、すべての妊婦へ面談や電話により出産、子育てに関する今後の不安等を聞き取り、それぞれに応じたきめ細かな支援を図ることや各関係部署との連携した支援に取り組んでいます。また、産後の育児不安の解消や、地域で孤立することなく安心して子育てができるよう「産後サロン」の開催や保健師及び助産師による家庭訪問等によって継続した支援を行いました。引き続き、地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。

さらに、出産後に家族等から十分に援助が得られない等で心身に不調がある方に対し、乳児一時預かりや母子ショートステイ、平成29年度から開始した母子デイサービス等を提供することにより、出産後の育児不安の解消や心身の安定を図るとともに、児童虐待の予防、早期発見・早期対応に取り組めました。核家族の増加等により、支援が必要な家庭の増加が見込まれるため、今後も適切な支援が実施できるよう取り組めます。

発達上の困難を抱える子どもに関する相談支援窓口として、「こども発達支援センター」を平成30年5月に設置しました。発達相談と特別支援教育等に関する相談窓口を一元化することで、乳幼児期に積み上げた子どもの発達理解や発達支援を、切れ目なく就学へつなぐ体制が整い、一人ひとりの実態に応じた適切な学びの場へ丁寧につなぐ支援を行うなど、福祉と教育が連携したきめ細やかな支援を行いました。

これら支援体制の充実に向けて、さざんか会館・鳥取県東部庁舎・鳥取市教育センターの3カ所に分散していた保健所・保健センター及び子育て支援部署を、駅南庁舎に集約し、令和2年5月に「健康づくりと子育て支援の総合拠点」として開庁しました。保健医療や生活衛生などの業務と、母子保健、成人保健などの業務を一体的に行うとともに、さ

らに、妊娠、出産、子育て、教育相談などの業務の連携により、市民サービスの向上を図りました。

子育てしやすい環境づくりに向けて、保育の量的充実に取り組み、計画期間中、私立保育所3園、認定こども園5園、地域型保育事業所10園が新設され、保護者の希望に応えました。

また、幼稚園や保育園、認定こども園などの職員配置の改善や定着促進、老朽化した保育施設の計画的な改修を進めるなど、保育の質的充実にも取り組みました。

さらに、令和元年10月から幼児教育・保育が無償化となる中で、給食の副食費が無償化の対象とならず負担が生じることから、低所得世帯や第3子以降の児童を対象とした副食費の免除制度を本市独自の基準で定めることで負担軽減を図りました。

本市の待機児童は、毎年度4月1日時点は0人を維持していますが、10月1日時点では待機児童が生じており、その解消が求められています。今後も保護者の保育ニーズに的確に対応しながら、保育サービスの充実に取り組みます。

さらに、平成28年4月から小児特別医療費助成の対象年齢を、それまでの15歳から18歳に達する年度末まで引き上げ、子どもの医療費負担の軽減を図り、子育て支援に取り組みました。

働きながら子育てできる環境づくりを推進するため、男女が共に働きやすい環境作りに力を入れている「男女共同参画かがやき企業」の認定と対象企業の情報発信に取り組むとともに、業種別で働き方改革への取組の先進事例を紹介するセミナーを開催しました。また、テレワークやクラウドソーシングの普及セミナーの開催に併せ、働き方改革推進アドバイザーによる事業者への啓発訪問を実施し、さらに、子育て等により一度離職し、再就職を希望する求職者を支援するため、ハローワークと連携して再就職支援セミナーや就職面接会の開催、雇用アドバイザーによる就職相談支援等に取り組みました。

今後も、鳥取労働局及びハローワーク、経済団体などと連携しながら、一人ひとりの事情に応じて多様な働き方ができる地域の実現に取り組みます。

【政策3】住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり

【施策1】健康づくり、疾病予防の推進

健康づくり地区推進員や食育推進員、育児サークル、各地区公民館等の地域組織と連携し、がん・糖尿病・慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の生活習慣病予防の取り組みや心の健康づくり、新型コロナウイルス感染症予防に関する正しい知識の普及、健康の保持・増進につながる運動や食習慣、歯科保健などの健康教育や健康相談を実施することにより、市民の健康意識の高揚に努めました。

また、がんを始めとする疾病の早期発見・早期治療のための健診受診率向上の取り組みとして、公共施設や商業施設などへの啓発ポスターの掲示やチラシ等による広報を実施するとともに、働き盛り世代への受診率向上に向けて、集団健診のWeb予約や休日健診を実施するなど、受診しやすい体制の整備を行いました。さらに、健診未受診者に対しては、受診勧奨通知や訪問を行うなど継続的に受診勧奨を行いました。

一方、健診受診後は、健診結果が判定基準値以上の人には、保健師や看護師の訪問や電話による保健指導や生活習慣病等予防教室の開催、特定保健指導を実施し生活習慣の改善につながるよう丁寧な個別対応に取り組みました。

これらの取り組みにより、平成29年度の統計情報で算出した健康寿命（65歳以上の

平均自立期間)は、男性82.55年、女性は85.76年となり、平成22年度と比較すると、男性が約4.8年、女性が約3.0年、延伸しています。

今後もこれまでの取り組みに加え、働き盛り世代を対象とした職域での取り組みや健康づくりへの関心が低い市民に向けたアプローチの手法を検討し、市民の健康意識をより高め主体的な健康づくりにつながるよう取り組みます。

【施策2】 地域包括ケアの推進

市民一人ひとりが、生涯にわたって健康づくりや疾病予防、介護予防に関心を持ち、それぞれのライフステージにおいて、主体的に健康寿命の延伸に向けて取り組むことが必要です。特に、高齢期においては、加齢とともに運動機能や認知機能等の心身の活力が低下するため、日頃から高齢者が主体的に介護予防に取り組むことが、何より大切となります。

このため、高齢者が身近な地域で集まり、交流する「ふれあい・いきいきサロン」の充実に取り組むとともに、医療や介護の専門職が地域のサロン等に出向き、専門的な指導を行う取組や、市の介護予防運動教室「おたっしゃ教室」の開催、本市独自の介護予防サービスの提供等に取り組むことで、高齢者の介護予防を総合的に推進しました。

一方、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりが必要です。病院の入退院時や、在宅療養において、医療と介護が必要な場面で、適切にサービス提供されるよう、県東部医師会等や病院、介護事業者等と連携し、医療と介護の連携強化に取り組みました。

また、高齢者数の増加や、複雑・多様化する課題に的確に対応するため、身近な地域の高齢者支援の拠点となる地域包括支援センターを、令和2年度にそれまでの5ヶ所から7ヶ所に再編・拡充し、高齢者の支援体制を強化しました。さらに、平成27年度から地域支え合い推進員を1名配置し、その後段階的に拡充を図りながら、令和2年度は6名の推進員が地域の困りごとの解決や、地域の話し合いの場の設置に向けて取り組むなど、地域の支え合い活動の充実強化に取り組みました。

高齢者の増加とともに、認知症の人も増加しています。認知症の人やその家族等が生きがいを持って生活を営めるよう、認知症の人の多岐にわたる支援活動の中心的な役割を担う「認知症地域支援推進員」を、令和2年度の地域包括支援センターの再編・拡充にあわせて、それまで全市域を1名で担当する体制から、各センターに配置する体制に拡充しました。さらに、認知症の人の早期診断・早期対応を行う医療と介護の専門職で組織する「認知症初期集中支援チーム」も、令和2年度新たに開設した鳥取東地域包括支援センターに1チーム新設し、計3チームに拡充するなど、認知症の人やその家族等への支援体制を強化しました。

引き続き、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスの包括的な提供体制を確保する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

一方、鳥取市立病院では、地域医療体制の充実に向けて、医師奨学金制度を活用して初期臨床研修医を5名採用するなど医師確保を図るとともに、平成28年11月には「地域包括ケア病棟」を開設し、急性期を経て病状が安定した患者の在宅や介護施設への復帰・生活機能の向上に努めました。今後も、地域包括ケアシステムの一部を担うため、その入口である救急医療の充実と、出口となる地域包括ケア病棟から在宅医療への橋渡しに努めていきます。

また、民間の医療機関の進出が期待できない佐治地域における医療の確保等の必要性から、佐治町国民健康保険診療所を設置し、地域の身近な医療機関として医療の確保と住民の健康・福祉の維持増進に取り組みました。今後も地域医療と健康づくりの拠点として、診療所の安定運営に努めていきます。

【施策3】 障がいのある人の自立支援

障がいのある人の自立支援に向けて、相談支援事業所と高い専門知識を持った相談員の確保に取り組むとともに、鳥取県東部圏域の就労継続支援事業所の増加を促進することで、地域における支援体制の充実を図りました。

また、障がい児支援の充実に向けては、通所支援事業所数の増加を図るなど、サービスの充実を促進するとともに、保健や医療、福祉、教育等の関係機関が連携することで、医療的ケア児への適切な支援に向けた体制の構築を図りました。

障害福祉サービスは、障がい者数の増加に伴い相談件数や利用者数が年々増加しています。今後も増加が見込まれるため、支援体制の充実が必要となっています。その一方で、雇用契約に基づく就労が困難な方に対して、就労の機会等の提供や必要な訓練等を行う就労継続支援 B 型事業所は、利用者数と比べてサービス事業所数の方が多くなっており、一部の事業所では定員割れや、従事する職員の確保、利用者の仕事の確保に支障が生じるなど、サービスの低下が懸念されています。

今後は、障がい児者の年齢や障がい種別等に応じた支援を身近な地域で受けられるよう、相談支援体制をさらに充実させるとともに、事業者指導等により適切な障害福祉サービスの提供が図られるよう努めます。さらに、県やハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、相談支援事業所等の関係機関との連携し、引き続き障がいのある人の自立に向けた支援に取り組みます。

【施策4】 安心できる社会保障制度の運営

生活に困窮する方を保護し、自立を援助する生活保護は、各関係機関と連携しながら、面接や家庭訪問等を通して幅広い相談や指導援助を行うとともに、生活保護受給者一人ひとりの実態に応じた適切な就労支援を通して、経済的な自立に向けて支援を行いました。

また、生活保護法の改正によりジェネリック医薬品の使用が原則化されたことを受け、制度の周知や啓発を図り、医療扶助費の適正化を図りました。今後とも、関係機関と連携しながら、適時適切な制度の運営と自立支援に取り組みます。

国民皆保険制度の基盤となり、他の医療保険に属さない方を被保険者とする国民健康保険は、被保険者の高齢化が進んでいます。生活習慣病の発症や重症化を防止するための特定健診・特定保健指導や、疾病の早期発見・早期治療を図る人間ドックなど保健事業に取り組み、被保険者の健康の保持・増進を図りました。加えて、ジェネリック医薬品の利用を促進するなど、医療費の適正化に取り組みました。

その結果、本市の被保険者一人当たりの保険給付費は県内市町村の中で低い水準を維持するなど、国民健康保険事業の健全運営に取り組みました。さらに、平成 30 年 4 月から国民健康保険の財政運営の主体が、市町村から都道府県となる制度改革が行われましたが、本市は保険料負担を増加することなく、市から県への円滑な事務移管を図ることができました。

今後も保健事業による被保険者の健康づくりを推進して重症化予防するとともに、国民健康保険制度を将来にわたって持続可能な制度とするよう、県や県内市町村と連携して取り組みます。

一方、介護が必要な方を社会全体で支える介護保険は、平成 12 年度の制度創設以降、高齢者の増加に伴い保険給付が大きく増大しています。運動機能や認知機能など加齢に伴う心身の活力低下を予防するため、身近な地域の集いの場を核とした介護予防の取組を推進し、そこに医療や介護の専門職による専門的アプローチも投入することで、介護予防効果を高めるよう取り組みました。さらに、令和 2 年 1 月から医療や健診、介護等のデータを活用し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命の延伸を図り、介護保険財政の持続可能性を高めるよう取り組みました。

また、介護保険給付の適正化と介護サービスの質の確保を図るため、要介護認定の適正化やケアプラン点検指導、住宅改修の点検等を実施するとともに、介護事業者に対する法令遵守のための実地指導や集団指導を実施しました。

今後も、高齢者の介護予防と重度化防止の取組が、地域でさらに広がるよう取り組むとともに、適正な介護保険サービスの提供や利用が図られるよう、保険給付の点検や事業者指導等に取り組みます。

【政策 4】 互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり

【施策 1】 人権擁護の推進と人権意識の醸成

鳥取市人権教育協議会や鳥取市人権情報センターなど関係団体と連携し、鳥取市民会や人権とっとり講座を開催するなど、市民の人権意識の高揚に取り組みました。また、平成 30 年度には「鳥取市人権施策基本方針」を改訂し、インターネット上の人権問題や LGBT 問題など新たな問題に対応するなど、人権施策を推進してきました。

市内 10 カ所に設置する人権福祉センターは、地域の人権啓発や福祉活動の拠点となっておりますが、多様化・複雑化する市民からの相談に迅速かつ適切に対応するため、平成 28 年度から中央人権福祉センターの相談支援員と各センターが連携する体制を構築するなど、相談体制の充実・強化を図りました。

さらに、社会的な孤立や様々な悩みを抱えている性的マイノリティの方の居場所や交流の場として、令和 2 年度に「LGBT コミュニティスペース」を設ける事業を実施し、当事者の生きづらさや孤立などの悩みに寄り添う新たな取組を開始しました。

令和元年度に実施した市民アンケート調査では、「人権が尊重されている」と思う市民の割合が 39.5%と、平成 26 年度調査の 36.7%と比較して 2.8%増加しています。引き続き、人権擁護の推進や人権意識の醸成など人権施策を推進することで、人権尊重都市の実現に向けて取り組みます。

【施策 2】 男女共同参画社会の形成

男女がともに活躍する社会の実現にむけて、意識改革や女性の活躍推進、女性の安全・安心の確保など、様々な取組を実施しました。令和元年度に実施した市民を対象とした意識調査では、「社会全体で男女の地位が平等になっている」と思う割合は、15.7 パーセントで、依然として多くの方が、社会的慣習や風潮、職場、家庭生活などにおいて、男性の方が優遇されていると感じているとの結果となりました。引き続き、市民の理解と共感を高める取組を進めます。

また、鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」は、令和2年4月に鳥取大丸5階へ移転し、駅やバスターミナルから近く交通アクセスが容易なことから学生や仕事帰りの方など、新たな利用者の増加につながっています。輝なんせ鳥取を拠点として様々な啓発講座の実施や情報発信に取り組みます。

今後も、誰もが性別にかかわらず個人として尊重され、また自立した個人として、その個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画に対する理解と共感を高める取組を進めます。

【まちづくりの目標2】新しいにぎわいのあるまち

1 評価指標の達成状況等

政策	達成 100% 以上	遅延 99% 以下	計	達成 割合	遅延の内訳			達成率 80%以上 の割合
					99~ 80%	50~ 79%	49% 以下	
地域経済の再生と産業の底上げ	1	5	6	16.7%	0	4	1	16.7%
地域資源を生かしたまちづくり	0	3	3	0%	0	1	2	0%
計	1	8	9	11.1%	0	5	3	11.1%

☆上記の詳細は別表P30のとおり

2 施策の取組結果（主なもの）

【政策1】地域経済の再生と産業の底上げ

【施策1】雇用の創造・人材の確保

新たな雇用創造を図るため、地元企業の成長を支援するとともに、航空機産業や事務系・IT系の成長分野を中心とした企業誘致を推進しました。

これと並行して、企業の人材確保を図るため、企業紹介パンフレットの作製・配布や、関西・山陽地区へ進学した学生向けの合同企業説明会への市内企業の参加支援、地元大学生へのQRコードを通じた企業サイトへの誘導を行い、学生に向けて市内企業の情報をプッシュ型で発信しました。加えて、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の高校生を対象に、圏域内企業の見学会を開催し、事業内容への理解を深める機会を提供するなど、学生の地元就職の促進を図りました。さらに、鳥取市シルバー人材センターが行う高齢者人材の派遣事業等への事業費補助や障がい者雇用奨励金の支給、外国人留学生インターンシップ事業などに取り組み、多様な人材の確保に努めました。

様々な取組を進めてきた中で、ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率は平成27年7月から継続して1倍を超える高い状況にありますが、福祉関連職業は2倍を超える一方で、事務的職業は約0.5倍となるなど、職種により求人と求職の需要に大きな差が生じています。また、全体として人手不足が長期化しているものの、雇用創造数は年々鈍化し、特に令和2年度は、コロナ禍にあって先行きが見通せず、正規雇用の創出に結びつきませんでした。

今後は、雇用情勢を見極めながら、地元就職の促進に向けた企業PRや多様な人材が活躍することができる取組への支援を継続して行います。また、雇用の創造のためには、地元産業の発展に加え、企業誘致も重要な位置づけとなるため、求人と求職の需要の差の解消に資する企業誘致にも取り組みます。

さらに、潜在的な労働力を掘り起こすため、一人ひとりの事情に応じて、多様な働き方ができる地域となるよう、働き方改革の推進に向けた取組を積極的に行うことで、雇用創出及び人材確保を進めていきます。

【施策2】工業の振興

工業の振興に向けて、地元企業の生産性向上と企業誘致に積極的に取り組みました。

地元企業の生産性向上については、企業立地促進補助金等により積極的に企業支援を行うことで、安定的な設備投資や工場等の新增設に資することができました。投資内容

は、工場内の自動化や事業再構築の設備投資が多く、付加価値の増加に資するものが多く見られました。

企業誘致については、企業立地促進補助金等による支援や「河原インター山手工業団地」、「鳥取南インター布袋工業団地」の整備を促進したことなどにより、航空機産業や事務系・IT系企業等7社の誘致に成功し、産業の高度化や雇用の創造に繋がりました。近年、全国的に有効求人倍率が高止まりしており、企業が進出を決定する際は、労働力の確保が大きな判断材料となっています。引き続き、人材確保に向けてUJIターンの促進や若者定住など、他施策とも連携しながら、地元企業への波及効果も期待できる企業誘致に取り組んでいきます。

また、平成27年度に「鳥取市スマートエネルギータウン構想」を策定し、計画期間中、再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消と地域内資金循環を図るとともに、環境・エネルギー産業を新たな基幹産業に育成するよう取り組みました。特に、本市も出資して平成27年度に設立した環境エネルギー産業育成プラットフォーム「とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社」と、地域電力会社「株式会社とっとり市民電力」を中心に、計画期間中、再生可能エネルギー電源の開発及び供給、地元企業のエネルギー削減事業等に取り組みました。

環境対策は経済成長の源泉でもあり、脱炭素を早期に実現することが、地域の産業競争力の向上につながるものと考えます。今後も地域事業者と連携しながら、積極的に環境・エネルギー産業の振興を図ります。

さらに、中小企業者の販路開拓や食品加工産業における付加価値の高い商品開発等に、伴走型支援に取り組みました。引き続き、コロナ禍で多様化していく展示会等への企業の参加促進や、商品開発等を行った後のフォローアップに取り組めます。

【施策3】 商業・サービス業の振興

起業・創業の促進に向けて、商工団体や金融機関等と連携し、創業支援窓口の設置や創業セミナー等の開催、クラウドファンディングの活用支援に取り組み、計画期間中に、387件の起業・創業につながりました。また、平成30年度から、空き店舗等を利活用した起業・創業に対する投融資制度を開始しました。今後も、さらなる効果的な支援を検討しながら、継続して起業・創業を促す取組を進めます。

また、インターネット販売の拡大など流通システムが変化する中、鳥取市公式インターネットショップ「とっとり市」を運営し、市内事業者の販売の促進及び販路の拡大に取り組むとともに、コロナ禍での流通・販売システムの変化に事業者が対応できるよう、非対面型ビジネスモデルへの転換の取組を支援しました。

さらに、特産品の知名度向上及び販路拡大を図るため、県外イベントでの物産販売等を行うとともに、特産品及び伝統工芸品等の広報及び販売を行う「鳥取ふるさと物産館」（まちパル鳥取）の運営を行う観光コンベンション協会への事業支援を行いました。引き続き、地元事業者の販路及び取引の拡大を促進するための取組を進めます。

【施策4】 農林水産業の振興

農林漁業従事者の高齢化や担い手が不足する中、異業種から農業へ参入する企業等への支援、農林水産業の新規就業者の生活費・研修経費・機械施設整備費等の支援、林業・水産業雇用者が負担する社会保険料等の一部助成、集落等が行う農業生産活動への支援等を実施し、担い手の確保・育成に努めました。

これにより、林業分野では目標を概ね達成する事ができましたが、農業分野では目標に達することができず、全体的に担い手不足は依然として厳しい状況です。

また、生産量の拡大のため、農林道、漁港、圃場等の維持・整備を進めるとともに、福部砂丘らっきょう等のブランド農産物の生産関連施設整備、株式会社地域商社ととつりと連携した関西圏等でのマルシェや商談会の開催、新商品の開発等による販路の拡大、ブドウの生産からワインの加工・販売を一貫して行う6次産業化の取り組み等に支援を行いました。

これらの取り組みにより、地域ブランドの育成や安定的な生産基盤の整備が進み、農業の生産量は概ね増加となりましたが、林業では、計画期間中の間伐等による木材生産量が微減傾向となり、引き続き有効な対策を検討する必要があります。

今後は、柔軟できめこまやかな研修体制の構築をはじめ、農業と他の仕事（“X”）を組み合わせた働き方「半農半X」モデルの提案、人口知能やICTなどのスマート技術やレーザー航測等による経営の効率化、生産に係る資金の支援、日本型直接支払制度の利用強化による農地保全、生産基盤の整備等を複合的に行うことで、多様な担い手の農林水産業への参画を促します。

また、農林水産物の産地化・ブランド化の推進や、農林漁業者（1次産業）が製造・加工（2次産業）やサービス業・販売（3次産業）にも取り組むことで、所得の向上を目指す取組「6次産業化」、安全・安心な農産物を安定して生産するための基準「GAP」、食品事業者が安全・安心な食品を製造するための衛生管理に関する基準「HACCP」等の推進により高付加価値化を進め、さらに、デジタル技術を活用した新たなサプライチェーンやトレーサビリティの構築による安全・安心な農林水産物の販路拡大を加速化するなど、魅力的で持続的に成長する農林水産業の実現を目指します。

【政策2】 地域資源を生かしたまちづくり

【施策1】 滞在型観光の推進

鳥取砂丘や砂の美術館を観光の核とし、白兔海岸、吉岡温泉、湖山池などの観光資源の磨き上げに取り組むとともに、国内外への積極的な情報発信や、東アジアを中心とした外国人観光客の誘致、さらには、地域連携DMO「麒麟のまち観光局」と連携し、周遊ルート造成などに取り組みました。

本市を訪れる外国人の国籍別の割合は、中国、香港、台湾を中心に東アジアが大半を占めています。特に台湾と香港を中心に、現地の大手旅行社等と提携した電子ブックの作成や、SNSなどWEBを通じた情報発信、メディアやブロガーなどのインフルエンサーを招き、各種媒体で情報発信を行うFAMツアーなど、積極的な誘客プロモーションを展開しました。

また、外国人観光客の二次交通を充実させるため、大阪（なんばOCAT）と鳥取間の「外国人向け格安高速バス」（片道1,000円/人）や、「外国人向け格安周遊観光タクシー」（3時間2,000円/人）の運行支援も行いました。

さらには、国際観光客サポートセンターで英語・中国語・韓国語による観光案内ができる体制を整え、令和元年度は13,035人の案内件数となりました。

こうした取組により、訪日外国人は年々増加する一方、国内からの観光入込客数は、平成28年から平成30年にかけて、鳥取中部地震や大雪、西日本豪雨など自然災害の影響等から減少し、平成27年に約301万人だった観光入込客数は、平成30年には約269万人となりました。

その後、令和元年は大型連休や鳥取西道路の開通効果もあり、観光入込客数は前年を上回る約 295 万人となり、また、砂の美術館第 12 期展示の来館者は 6 期ぶりに 50 万人を達成しましたが、令和 2 年はコロナ禍の影響によりインバウンド需要が激減し、観光入込客数は前年から約 4 割減の約 171 万人となりました。

今後は、国内旅行客の獲得に優先的に取り組みながら、将来的なインバウンド需要の回復を見据えた受入環境整備や継続的な情報発信を行うとともに、感染症対策の充実や新たな観光商品の造成を進め、本市観光の復興・再生に取り組みます。

【施策 2】 シティセールスの推進

多くの人に鳥取市の魅力を知ってもらうため、平成 28 年度から首都圏をはじめとした都市部で生活する人を対象に、週末などを利用して、ストレスオフな鳥取市の「暮らし」の体験や「人」との交流を満喫できる「すごい！鳥取市ワーホリ！」に取り組み、たくさんの人に参加いただくとともに、そのドキュメンタリー動画を公開するなど、本市の PR を行いました。

さらに、日本一住みたい田舎・鳥取市に興味を持ってほしいという願いを込めて、都内の住みたい街ランキング上位常連の街・吉祥寺駅に期間限定で全 18 種類のメッセージポスターを掲出し、ニュースや SNS 上で取り上げられ、話題となりました。

しかし、令和 2 年度は、コロナ禍の影響でプロモーション活動が制限され、制作した広告も取り上げられる機会が減少し、大変厳しい状況となりました。その一方で、コロナ禍は多くの人が自身の生き方や働き方をあらためて考える機会となり、都市部居住者を中心に、人と人とのつながりが深い地方への関心がこれまで以上に高まっています。

今後は、宝島社が発行する「住みたい田舎ベストランキング」で常に上位に位置する本市のイメージ定着を図りながら、ポストコロナの人々の価値観や社会変化を的確に取り入れ、本市の力とするためのシティセールスを展開し、多くの人に選ばれるまちとなるよう取り組みます。

【まちづくりの目標3】地域に活気があるまち

1 評価指標の達成状況等

政策	達成 100% 以上	遅延 99% 以下	計	達成 割合	遅延の内訳			達成率 80%以 上の割合
					99~ 80%	50~ 79%	49% 以下	
協働のまちづくり	0	3	3	0.0%	2	1	0	66.7%
交流の拠点となるまちづくり	4	6	10	40.0%	2	1	3	60.0%
魅力ある鳥取文化づくり	0	4	4	0%	2	1	1	50.0%
計	4	13	17	23.5%	6	3	4	58.8%

☆上記の詳細は別表P31のとおり

2 施策の取組結果（主なもの）

【政策1】協働のまちづくり

【施策1】協働のまちづくりの推進

地区公民館の耐震化やトイレの洋式化等を計画的に行い、市民が安全・安心に活動できる地域の社会教育とコミュニティ活動の拠点づくりを進めました。

この地区公民館を単位に組織する「まちづくり協議会」は、地域コミュニティ計画に沿って、地域の課題解決や目標達成に向けた様々な取組を行っています。まちづくり協議会による共助交通の取組や、自然遺産での交流イベントなど特色をいかした取組に対して支援を行い、市民との協働によるまちづくりを推進しました。今後もまちづくり協議会や各種団体と協働して、地域住民の主体的な活動が促進されるよう取り組みます。

一方、地域コミュニティの基礎となる自治会に対して、組織の維持や活性化につながる活動支援や集会所整備費用への助成を行い、住民による自主的な地域づくり活動を推進しました。自治会加入率の低下や役員の高齢化等による活動の硬直化が懸念されており、引き続き、大学生をはじめとする多様な主体の地域活動への参画を促し、新たな人材育成に努めるなど、地域活動の維持・活性化に向けた支援を行います。

また、各種市民団体の活動促進するため、活動拠点となる「アクティブとっとり」の運営や、「ボランティア・市民活動センター」による支援を行いました。令和2年度はコロナ禍の影響により、市民団体の活動が制限されました。引き続き、市民団体同士の交流や繋がりを深めるとともに、NPO や市民団体との協働による行政課題の解決策を検討するなど、市民活動の促進に取り組みます。

【政策2】交流の拠点となるまちづくり

【施策1】ふるさと・いなか回帰の促進

ふるさと・いなか回帰の促進に向けて、市役所本庁舎の定住促進・Uターン相談支援窓口の専任相談員が移住相談者からの仕事や住まい等に関する様々な相談に対応するとともに、平成28年1月に鳥取駅前開設した「鳥取市移住・交流情報ガーデン」を拠点に、3名の移住定住コンシェルジュが、市役所本庁舎のUターン支援相談窓口の専任相談員とも連携しながら、移住相談者からの仕事や住まい等に関する様々な相談に対応

するとともに、Uターン支援登録制度の登録者に市内の仕事や住まい、暮らしに関する最新情報を定期的にお届けし、さらには、移住者交流会等の開催や普段から気軽に立ち寄れる場として移住された方の暮らしの支援にも取り組みました。

これに加えて、首都圏や関西圏に設置している移住定住相談窓口においても、相談員が移住相談者からの様々な相談に応じるとともに、都市部で開催される移住相談会や大学での就職相談会等に参加して、本市への移住を働きかけました。

また、移住相談者が安心して本市への移住を決めることができるよう、一定期間、自然に恵まれた地域の住宅で田舎暮らしを試していただく「お試し定住体験住宅」を提供しました。令和2年度末現在、中心市街地1棟、福部地域1棟、河原地域1棟、用瀬地域1棟、佐治地域1棟、気高地域1棟、鹿野地域2棟の合計8棟を運営しており、計画期間中355組の方が、お試し定住体験住宅を拠点に気候や風土、地域の人との交流など“とっとり暮らし”を体験し、また就職活動や住宅探しに利用されました。

一方、移住定住を推進する上で重要な資源となる「空き家」の確保については、全ての市域を対象に「空き家バンク」を運営し、空き家の賃貸・売却を希望する人と利用希望者をつなぐ取組を推進しました。加えて、中山間地域では、住民に身近な地域団体と連携して、移住定住に係る空き家の情報収集や登録、管理運営、マッチングなどに取り組みました。令和2年度末現在で、佐治地域、鹿野地域、青谷地域、河原地域の西郷地区、用瀬地域の用瀬地区、気高地域の逢坂地区の3地域・3地区の6つの地域団体の取組により、空き家の登録件数が平成27年度末の27件から令和2年度末81件に増加しました。

さらに、空き家登録物件の改修や家財処分の費用への支援をはじめ、東京圏から一定条件を満たして本市に移住された方への移住支援金の交付や、県外から市内の民間賃貸住宅に入居した若者夫婦や子育て世帯への家賃助成を行うなど、きめ細かな移住定住支援に取り組みました。

これらの取組を進めたことで、計画期間中、1,550世帯2,213人の移住につながりましたが、令和2年度はコロナ禍の影響で、対面での移住相談会が中止となるなど移住定住施策の推進に支障をきたしました。

今後は、移住定住専用ポータルサイトやソーシャルメディアによる情報発信の強化やオンライン移住相談窓口を積極的に活用するなど、本市への移住意欲を高めていただくための新たな取組を展開するとともに、ポストコロナの人々の価値観や社会変化を的確に移住定住施策に取り入れて、ふるさと・いなか回帰を推進します。

【施策2】 魅力ある中山間地域の振興

中山間地域において、地域が主体となって、将来にわたって地域住民が安心して暮らし続けることができる仕組みをつくる「小さな拠点」の取組を進めました。このうち佐治地域では、平成29年度に「小さな拠点事業推進委員会」が設立され、住民同士の助け合いやふれあいサロンなど、具体的な取組が始まっています。

また、中山間地域の買物弱者対策として、日常生活物資を提供するために移動販売等を行う事業者支援に取り組み、これまで6事業者を支援し、平成30年度に中山間地域の地区内に日用品を扱う店舗がない「無店舗地区」を解消しました。加えて、移動販売の事業者が行う高齢者世帯への見守り活動に対する支援も行い、安全・安心な地域づくりにも取り組みました。

さらには、共助交通の取組を地域のNPO法人やまちづくり協議会と連携しながら進めることで、地域の実情に合った最適な生活交通の確保に向けて取り組みました。

一方、地域おこし協力隊は、計画期間中、17人の隊員を配置し、農林業の支援や農家民泊の推進、山陰海岸ジオパーク関連イベントの開催、山のエコツーリズムの推進、全市民的な自転車の周遊観光の促進、地域資源の発掘や空き家の活用など、さまざまな業務に従事し、一定の成果を上げました。また、任期修了者のうち8名の方が引き続き本市に定住しており、移住定住の面でも成果を上げています。

これらの取組を効果的に進めるためには人材育成が重要となります。平成23年度から開設している「とっとりふるさと元気塾」を活用し、地域づくりの担い手となるリーダー養成に取り組み、平成28年度から令和元年度までの期間に275人のリーダーを認定しました。また、令和2年度からは内容を見直して、より実践的な人材を養成する「とっとりふるさとリーダーアカデミー」として新たにスタートし、初年度は153人が受講しました。

中山間地域は、市内の中でも特に人口減少や高齢者、過疎化が進行し、様々な地域課題が生じています。今後も地域の力を引き出す様々な仕掛けを展開し、地域の取組を支援することで、魅力ある中山間地域の振興を図ります。

【施策3】 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化に向けて、鳥取城跡周辺を歴史・文化等を有する観光交流と豊かな居住の舞台に、また、鳥取駅周辺地区を山陰東部圏域の中心市の核とし、駅を中心に様々な機能が集積するエリアコンセプトを設けて、民間団体や関係行政機関等で組織する中心市街地活性化協議会と連携し、まちなか情報誌「わかか」を作成し、まちなかで起きていることを多くの市民へ継続して発信するなど、各種取組を展開しました。

また、街なか居住を推進するため、住まいの相談窓口の設置や各種支援制度の創設、居住体験施設「kari 巢 mai」の設置などに取り組み、中心市街地の居住人口の社会増減数は、計画期間の5年間平均がプラスとなり、一定の成果を上げました。

近年は民間集合住宅整備により居住者の大幅な増加がみられますが、一過性のものと考えており、街なかの空き家改修等も含めて、「若年層のまちなか居住の推進」のため各種施策を引き続き推進することで、居住人口の増加を図ります。

さらに、商店街の空き店舗等について、所有者と事業者のマッチング支援や民間まちづくり会社と連携することで、利活用を推進しました。平成30年度に創設した中心市街地の空き店舗等での起業・創業に対する投融資制度を活用し、さらにリノベーションにより新たな価値を加えることで、空き店舗解消と魅力ある商店街振興に取り組み、商店街振興組合区域等において、計画期間の5年間で累計129店舗の新規開業につなげました。

加えて、駅前太平線の賑わい空間「バード・ハット」や若桜街道の「パレットとっとり」をはじめ、中心市街地で行われる多彩な民間イベントへの支援を行い、歩いて楽しめるまちづくりを進めました。

コロナ禍の影響もあり、活発な人の動きが抑制されていますが、今後は、コロナ収束後を見据え、民間事業者等と連携し、道路や公園などの公共空間の利活用促進等により恒常的な賑わい創出にも取り組むなど、引き続き、中心市街地の活性化に取り組みます。

【施策4】 世界に開かれたまちづくり

姉妹都市である韓国清州市、ドイツハーナウ市をはじめ、海外の都市との国際交流事業を実施するとともに、民間団体による交流事業に対する支援などに取り組むことにより、市民の国際意識の高揚や相互理解の増進を図りました。

また、鳥取市国際交流プラザを中心として、外国人住民に対する生活支援、日本人住民の国際理解の促進、地域における共生意識の醸成などに取り組むことにより、外国人が暮らしやすく訪れやすい環境の整備を図りました。

今後も、姉妹都市をはじめとする海外の都市などとの国際交流を推進することにより、市民の国際意識の高揚、相互理解の増進、交流人口の拡大を図ります。また、外国人住民に対する情報提供の多言語化、生活に関する相談・支援体制の充実、地域における共生意識の醸成などの取組を推進することにより、外国人住民も日本人住民も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

世界から本市を訪れる観光客については、中国、香港、台湾を中心に東アジアが大半を占めています。平成22年度に鳥取駅構内の国際観光客サポートセンターに英語・中国語・韓国語による観光案内ができる体制を整えた結果、令和元年度は平成26年度と比べて約2.5倍となる13,035人の案内件数となり、外国人観光客のさらなる増加につながりましたが、令和2年度は、コロナ禍の影響により大きく減少しました。今後は、将来的な外国人観光客の受入再開に向けて、受入環境の充実・強化に取り組めます。

一方、市内企業の海外展開については、言語はもとより、専門的な知識や最新の現地情報の入手が必要となるため、環日本海経済交流センターにおいて、外国人コーディネーターによる貿易相談・サポート、外国機関等とのマッチングや海外展開支援を行うとともに、日本貿易振興機構（JETRO）など専門機関の事業も活用しながら、伴走型支援に取り組めました。今後も、海外を目指す市内企業の新たなビジネスチャンスの創出に対して、継続して支援を行います。

【政策3】魅力ある鳥取文化づくり

【施策1】文化芸術の振興

市民文化祭開催補助や文化団体(連合体)組織育成補助など、文化団体などの活動に対する支援に取り組めました。

また、鳥取地域で活動する、鳥取市文化団体協議会所属の文化芸術活動者が小学校に向き、その技能を活かして、学校では取組が難しい文化芸術活動を指導する「芸術の出前講座」などに取り組む、次代を担う子どもたちに芸術活動の体験機会を提供するとともに、市民美術展や日本のふるさと音楽祭の開催など、市民の文化芸術活動と鑑賞機会の充実に取り組めました。

さらに、伝統・郷土芸能団体備品整備補助など、伝統文化保存団体などの活動に対する支援や、伝統文化の担い手の発掘・育成、情報発信、普及啓発などに取り組むことで、将来に向けて伝統文化の保存・継承に取り組めました。

一方、令和2年度はコロナ禍で活動の縮小を余儀なくされましたが、地元芸術家の活動を市民に紹介して認知度を高め、地元芸術家の育成を図る登録制度「芸術家バンク」や、文化団体の活動の動画配信などに取り組む、地域全体で文化芸術を後押しする機運の醸成を図りました。

今後も、文化団体などの活動に対する必要な支援や、担い手の発掘・育成、文化芸術活動に関する情報発信などに取り組む、さらに、市民の文化芸術活動・鑑賞・交流の機会の充実することで、文化芸術活動の促進と文化芸術に対する市民意識の高揚を図ります。また、地域の伝統文化の掘り起こし・保存・磨き上げ、保存団体に対する支援をはじめ、担い手の発掘・育成などに取り組むことで、地域の宝である伝統文化の保存・継承を図ります。

【施策2】文化財の整備・保存・活用

昭和34年度より整備に取り組んでいる「史跡鳥取城跡」は、平成30年度に擬宝珠橋、令和2年度に中ノ御門の表門を完成しました。今後は太鼓御門や二ノ丸三階櫓等の復元を計画的に進め、市民の誇りの再生を進めます。

また、平成19年度から取り組んできた「重要文化財旧美歎水源地水道施設」の全体整備が平成30年度に完了し、地域による管理運営と日常的な公開やイベント活動など施設の活用に取り組んでいます。

さらに、亀井茲矩墓所の史跡指定や、貴重な民間の歴史的建造物等の登録有形文化財の登録推進、各地域で発見された遺跡の発掘調査の実施、子ども考古学教室や地域の歴史文化学習会への専門職員の講師派遣など、文化財の活用を進めました。今後も、市民の関心に応えるため、さらに高い水準を目指して文化財の整備・保存・活用に取り組めます。

一方、歴史博物館（やまびこ館）や因幡万葉歴史館、仁風閣、あおや郷土館、青谷上寺地遺跡展示館の5施設を運営し、貴重な文化遺産を広く市民や観光客に紹介しました。各施設のイベントや企画展の内容の充実により、計画期間中、各施設の入館者数は順調に増加し、令和元年度は5施設全体で約14万人となりましたが、令和2年度はコロナ禍の影響で入館者数は大きく減少し、約6万人となりました。

今後は、ポストコロナの社会に適合する施設運営を推進するとともに、市民や観光客に本市の貴重な文化遺産を広く伝えるイベントや企画展、調査研究などに取り組めます。さらに、市民参加による施設の魅力向上や新たな指定文化財の増加を含めた歴史文化遺産の保護・活用の質的向上を図り、市民の歴史文化への関心と郷土への誇りの醸成、まちづくり資産の形成に取り組めます。

【まちづくりの目標4】安全・安心なまち

1 評価指標の達成状況等

政策	達成 100% 以上	遅延 99% 以下	計	達成 割合	遅延の内訳			達成率 80%以 上の割合
					99~ 80%	50~ 79%	49% 以下	
暮らしの安全を守るまちづくり	2	1	3	66.7%	0	1	0	66.7%
快適でゆとりある生活環境づくり	3	4	7	42.9%	2	1	1	71.4%
計	5	5	10	50.0%	2	2	1	70.0%

☆上記の詳細は別表P33のとおり

2 施策の取組結果（主なもの）

【政策1】暮らしの安全を守るまちづくり

【施策1】地域防災力の向上

台風、豪雨、大雪などの自然災害や、未知の感染症などの様々な危機事象に対し、「自助」「共助」「公助」を基本に、市民の生命・身体・財産の安全を確保に取り組みました。

「自助」については、防災に関する学習面を充実させた「総合防災マップ」を令和2年3月に全戸に配布したほか、新聞折込チラシやラジオを使った広報などにも取り組むことで、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図る取組を進めました。

「共助」については、自力で避難することが難しい方が、災害時に支援を受けて早めに避難ができるよう、「避難行動要支援者制度」の普及を進めるとともに、地域の防災活動の中核を担う人材を育成するため、計画期間中、防災リーダー639名と防災指導員51名の養成を図りました。また、自主防災会に対して、防災コーディネーターを年間約30回派遣し、避難所開設訓練などの指導を行うなど、地域における防災活動を継続的に支援しました。加えて、公助としての側面とともに、共助としての側面を有する消防団活動の充実に向けて、老朽化した消防危機の更新や団員確保に取り組みました。

「公助」については、全市域において防災行政無線のデジタル化整備を完了し、防災ラジオをはじめとする防災情報伝達手段の強化を図るとともに、土砂災害等の災害危険区域において斜面の崩壊対策など、安全対策に取り組みました。また、市役所新本庁舎の建設において災害対応専用の災害対策本部室を整備し、職員間で災害情報を共有する災害情報共有システムを併せて整備することで、迅速かつ的確な災害対応を行うことを可能としました。

今後も「自助」「共助」の支援を行い、「公助」の充実に取り組みながら、地域防災力を強化することで災害に強いまちづくりを推進します。

【施策2】防犯・交通安全対策の充実

地域における防犯力の向上を図るため、自主防犯活動に取り組むボランティア団体の活動支援に取り組むとともに、パトロール用のベスト及びキャップの支給、犯罪防止チラシ配布等の啓発活動など、地域に根ざした防犯活動を展開しました。また、防犯灯の整備を推進し、平成27年度から令和2年度の間に、新たに1,106基の防犯灯を設置し、夜間における安全な通行の確保を図りました。

今後は、学校や保育園等への防犯カメラ整備を計画的に進めるとともに、地域や事業者、関係機関と連携して犯罪の起こりにくい地域づくりを進めます。

一方、交通安全対策は、警察や国、県など関係機関と連携を図りながら、年4回の交通安全運動や交通安全指導員による立哨活動、高齢者を対象とした交通安全研修会など、様々な交通安全啓発活動に取り組みました。

また、各地区に設置されている交通安全対策協議会と交通安全指導員会の活動支援に取り組みるとともに、地域からの要望を基に警察や道路管理者と協議し、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の整備を行うことで、交通事故の発生抑止に努めました。

これらの取組を進めたことで、市内で発生した交通事故件数は確実に減少しており、引き続き、交通安全啓発活動や環境整備に取り組んでいきます。

【施策3】 安全な消費生活の確保

市民総合相談課の消費生活相談窓口を平成28年4月から「鳥取市消費生活センター」として体制強化を図りました。鳥取市消費生活センターには、市民から悪質商法や契約トラブル、多重債務などの消費生活に関する相談が寄せられ、専門の相談員が問題解決に向けた助言やあっせん、情報提供を行いました。

市民の消費者トラブルによる被害の未然防止や、問題の早期解決のためには、相談窓口である鳥取市消費生活センターの認知度を高め、早期の相談につなげていくことが必要となります。とっとり市報に毎月、消費者トラブル講座を連載し、実際の相談事例とともに、身近な相談窓口として紹介するとともに、本市の公式ウェブサイトや啓発チラシ、ケーブルテレビでの広報など、引き続き、消費生活センターの周知に取り組みます。

また、誰もが自立した消費者として活躍できることを目指し、平成30年3月に本市の消費者教育推進計画として、「鳥取市消費生活プラン」を策定し、幼児期から高校生期の消費者教育や、高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実、さらに、エシカル消費の意義の普及と推進に取り組みました。

幼児期から高校生期の消費者教育については、小・中学校の先生の集まりに出向き、消費者教育の意義や取組を周知するとともに、児童や保護者を対象に、お金の使い方講座を開催するなど、消費に関する学びの機会を提供しました。

高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実については、高齢者や障がい者をはじめ、見守りをされている方を対象にした座学や啓発寸劇などの出前講座の実施し、また各種媒体を活用した啓発の実施など、被害防止に向けた情報発信を進めました。

エシカル消費の意義の普及と推進については、出前講座や職員研修の実施、県や公立鳥取環境大学、また鳥取市消費者団体連絡協議会と協力して、エシカル消費をテーマとした啓発イベントを実施し、エシカル消費について認知度を高める取組を行いました。

今後も、自立した消費者育成に向けて、幅広い年代に応じた消費の学びの機会を創出し、安全安心な消費生活の実現に向けて取り組みます。

【政策2】 魅力ある鳥取文化づくり

【施策1】 生活基盤の充実

人口減少と高齢化が同時に進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、市民が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。本市は、めざす都市の姿を「多極ネットワーク型コンパクトシティ」とし、その実現に向けて、青谷地域、用瀬地域、気高地域における駅前広場等の整備や、福部地域における「まちづくり構想」を策定し、市民の日常生活

を支える地域生活拠点の維持・充実に取り組みました。

また、市内の地域生活拠点や市外主要都市などを結ぶ幹線道路網については、令和元年5月に山陰自動車道「鳥取西道路」が開通し、渋滞解消や事故件数の減少、沿線地域への観光客数の増加など、様々な効果が現れました。今後も、高速道路本来の効果である定時性や安全性の確保、地域経済の活性化など、多様な効果が最大限に発揮される道路となるよう、国への要望等に取り組みます。また、平成25年に暫定2車線で開通した鳥取自動車道についても、将来の4車線化の一部となる追越しが可能な付加車線の整備など、国への要望等に取り組みます。今後は、山陰近畿自動車道「鳥取～覚寺間（南北線）」の整備進展に併せ、アクセス道路となる市道の整備を検討するなど、引き続き、安全で迅速な移動を可能にする幹線道路の整備を図っていきます。

一方、身近な生活道路である市道については、定期的に道路パトロールを実施し適切な維持管理に努めるとともに、市民との協働による道づくりを推進するため道路アダプト事業の拡充に取り組みました。また、防災安全対策として通学路点検や落石などの地元要望から確認された危険箇所において、歩道改良・拡幅整備・法面改良等を実施するとともに、老朽化が進む道路施設について長寿命化計画に基づき橋梁等の修繕を行いました。今後も引き続き、計画的に道路事業を推進し、より安全で安心な道づくりに繋がります。

地方創生や国土強靱化の観点から重要インフラと考える「山陰新幹線」については、本市が松江市・京丹後市とともに平成25年度に立ち上げた「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」や関係団体と連携して、期成同盟会の開催や要望活動を展開しました。引き続き、国の整備計画に位置付けられるよう取り組みます。

さらに、緑豊かなうるおいのあるまちづくりを進めるため、地域の方々と協働で都市公園や公共空地、校庭の芝生化を行いました。芝生化数は平成27年度の115カ所から令和2年度には152カ所に増加しましたが、芝生化の要望は減少傾向にあり、引き続き、地域の方々のご協力を得ながら、芝生化を進めます。

上下水道は、日々の市民生活に欠かせないインフラです。このうち上水道については、統合した簡易水道施設を含む水道施設の整備や老朽化した施設の更新などがおおむね目標どおり完了し、また、鉛製給水管の更新事業と青谷地域での城山浄水場の整備事業が平成30年度に完了しました。今後も、経年劣化した水道管の計画的な更新や、水管橋の耐震補強、震災時に飲料水等を供給するための応急給水管路・拠点整備などに継続して取り組みます。

また、下水道については、汚水処理人口普及率100%を目指し、公共下水道や集落排水、浄化槽等の整備に取り組みました。なかでも、公共下水道は千代水処理区を中心に、計画期間中に145haを整備し、汚水処理人口普及率は平成27年度の96.8%から令和2年度には97.9%になりました。引き続き、未普及地域の整備促進に取り組みます。

一方、大規模地震に直面し、管の破損による緊急輸送路の遮断や避難所等の排水機能の喪失、処理場の稼働停止など下水道施設が甚大な被害を受ける事態に備え、下水道施設の耐震化に取り組みました。加えて、下水道施設は老朽化に伴い改築更新が必要な時期を迎えています。新規整備から維持管理、延命化、改築更新までを一体的に捉え、施設の統廃合も含めた効率的な維持管理に取り組みました。

このほか、効率的な浸水対策を行うため、シミュレーションにより浸水地域を把握し、浸水発生原因の抽出および浸水対策施設の検討を行いました。これまで浸水被害の発生

している箇所については、雨水管渠等の整備により浸水区域の解消に取り組みました。

住宅施策については、青谷町望町団地と鹿野町湯川団地において、定期借地権付土地分譲制度を活用し、分譲の促進を図り、計画期間中、望町団地3区画、湯花団地2区画の分譲につなげました。また、市営住宅の老朽化に対する改修を行い、居住環境の向上を図りました。

増加する空き家への対応については、危険空き家の発生の抑制や取壊しを促進するため、平成31年3月に「鳥取市空家等対策計画」を策定し、「空き家バンク」の設置や危険空き家の除却への支援に取り組みました。今後も空き家が地域住民の生活環境に影響を及ぼさないよう、引き続き、老朽空き家の適正管理と遊休不動産の利活用に取り組みます。

【施策2】公共交通の確保

高齢化が進展する中で公共交通に求められるサービス水準は、ドアツードアや運賃低廉化、増便などこれまで以上に高まっています。一方で、自家用車に過度に依存した生活スタイルが進み公共交通の利用は大幅に減少し、加えて運転者不足の深刻化により路線の縮小や廃止が続いています。引き続き、地域の実情に合った利便性の高い生活交通体系の構築を目指していきます。

鳥取砂丘コナン空港の「鳥取―東京便」の利用者は、計画期間中、増加傾向にありましたが、コロナ禍の影響を受け、令和2年3月以降は減便を余儀なくされ、利用者数が令和2年度は約92千人と前年度約388千人から大きく減少しました。今後は感染状況を踏まえながら、「鳥取―東京便」の維持・拡大や国際線の就航に向けた対策を関係機関と連携し取り組んでいきます。

鳥取港の取扱貨物量は、鳥取西道路などの大型公共工事の完了に伴い減少傾向にあります。また、クルーズ客船は毎年1回程度の寄港がありましたが、令和2年6月に寄港予定であった「にっぽん丸」は、コロナ禍の影響を受け寄港が中止となりました。

鳥取港は国の重要港湾として、また、麒麟のまち圏域の観光・物流拠点として機能強化が課題となっており、今後、国や県と連携し整備促進を図るとともに、感染状況を踏まえながら、鳥取港振興会が中心となりポートセールスに取り組んでいきます。

【施策3】循環型社会の形成

地球温暖化の要因の一つである温室効果ガス排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの普及・啓発に努めました。平成28年度からの5年間で、本市が設置する「青谷町いかり原太陽光発電所」では、太陽光発電によるクリーン電力の売電電力量は3,182千kWhとなり、また、本市の住宅用自然エネルギー導入促進事業による助成を受けて導入された太陽光発電設備は、合計407件・2,178kW（最大出力合計）となりました。脱炭素社会の実現に向けた取組は、地球規模で早急に進めていかなければならないものであり、引き続き循環型社会の形成に向けた施策を推進していきます。

一方、市民の皆さまにご協力いただき、分別による再資源化などごみの減量化の取組を進めた結果、本市の年間のごみ排出量は平成26年度の約6万1千トンが令和2年度は約5万8千トンと約5%減少させることができました。引き続き、国や県、市民団体などと連携して啓発を行うなど、さらにごみの減量化の取組を進めます。

また、鳥取県東部広域行政管理組合と鳥取県東部1市4町が一体となって、河原町山手地内に建設を進めている新可燃物処理施設は、名称が「リンピアいなば」と決定し、令和

4年夏頃に本稼働する予定です。焼却する際に発生する熱エネルギーを回収・利用する施設の特徴を最大限にいかし、環境学習の拠点として、市民に親しまれる施設を目指していきます。

【施策4】環境保全活動の推進

本市では、鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づき、昭和53年から保護地区、保存樹木等の指定を行っています。令和2年度末現在、自然緑地保護地区1地区、動植物保護地区3地区、保存樹木・保存樹林（名木・古木）23か所を指定しています。この名木・古木について、深く知ってもらうことを目的として「観察会」を開催しており、参加者からは好評をいただきました。観察会は令和2年度をもって廃止となりましたが、引き続き名木・古木の広報を行っていくことで、自然保護と環境保全の大切さを理解してもらえるように取り組みます。

水質について、水質汚濁防止法に基づき、国・県と連携して千代川や湖山池等の主要な河川・湖沼、地下水の水質状況の調査を行っています。主要な河川については、平成28年度からの5年間で大きな変動はなく、ほぼ環境基準を満たすものとなっています。一方、湖山池については、水質に大きな変動はありませんが、窒素やリン等で環境基準を上回るものとなっています。湖山池の水質浄化については、県と市が共同で策定した「湖山池水質管理計画」により、県と連携して取り組んでおり、湖山池、湖山川に排水している事業場には上乘せ排水基準を適用し、排水結果記録簿の確認や、法の遵守の指導等を行っています。また、湖山池を「ごみのないきれいな湖山池」にしようと、住民や企業、行政とで協働して湖山池アダプトプログラムを平成25年度に発足し、加盟団体において自主的に環境美化活動に取り組んでいます。今後も引き続き定期的に調査を実施し、水質の状況を周知していくことで、市民一人ひとりの環境意識の啓発につなげるとともに、環境美化活動等の取り組みを推進していくことで、水質の維持・改善を図っていきます。

森林や河川・湖沼など生態系の保全に配慮した緑豊かで潤いのある環境先進都市を目指し、豊かな自然を次代に引き継ぐため、自然保護意識の高揚や保全活動の展開に引き続き取り組みます。

【まちづくりの目標5】まちづくりを支える自立した自治体経営

1 評価指標の達成状況等

方針	達成 100% 以上	遅延 99% 以下	計	達成 割合	遅延の内訳			達成率 80%以 上の割合
					99~ 80%	50~ 79%	49% 以下	
中核市移行等による地方分権の 推進と開かれた市政の運営		指標設定なし						
自治体間の広域的な連携の推進		指標設定なし						
情報通信技術・ビッグデータの 活用	1	1	2	50.0%	1	0	0	100%
財政基盤の強化		指標設定なし						
ファシリティマネジメントの推 進	0	1	1	0%	0	0	1	0%
計	1	2	3	33.3%	1	0	1	66.7%

☆上記の詳細は別表P34のとおり

2 方針の取組結果（主なもの）

【方針1】中核市移行等による地方分権の推進と開かれた市政の運営

少子高齢化や人口減少が進む中で、本市の行政運営の持続可能性を高めるとともに、山陰東部圏域のさらなる発展に取り組むため、平成30年4月に中核市へ移行しました。

中核市移行により、新たに2,829の行政事務を担うとともに、鳥取市保健所を設置・運営し、感染症への迅速な対応や、福祉施設の認可などの手続きの一元化、食の安全や産業廃棄物に関する指導を実施するなど、新たに有した多くの権限を最大限生かし、地域の実情に合った、きめ細かで質の高い市民サービスの提供に努めました。

併せて、防災や市民サービス、交流やまちづくりの拠点となる市役所新本庁舎を令和元年11月に全面開庁するとともに、さざんか会館、鳥取県東部庁舎、鳥取市教育センターの3カ所に分散していた保健所、保健センター及び子育て支援部署を集約し、令和2年5月に「健康づくりと子育て支援の総合拠点」として開庁し、市民サービスの向上に取り組みました。

引き続き、山陰東部圏域の中心都市として、圏域の発展をリードするよう取り組みます。

また、市民参画による市政運営を進めるため、政策決定前に政策の原案を市民に公表し、寄せられた意見や提言を政策に反映させる「市民政策コメント」や、市民が市長に直接政策提案する「市長への手紙」、さらに、市長ほか幹部職員が地域に出向き、地元で設定されたテーマに沿って意見交換を行う「地域づくり懇談会」など、多様な広聴活動に取り組みました。加えて、とっとり市報やテレビ、ラジオ、新聞、SNSなど多様な広報媒体を活用し、市民への情報発信に取り組みました。

引き続き、市民参画による市政運営を進めるため、広聴機能と広報機能の充実に取り組みます。

[方針2] 自治体間の広域的な連携の推進

平成30年4月の中核市移行に併せ、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県新温泉町の1市5町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、圏域全体の経済成長のけん引や都市機能の集約、生活関連サービスの向上を図る90事業を推進しました。令和2年3月には兵庫県香美町も参画することとなり、圏域の1市6町が連携して一層の発展に取り組んでいます。

また、令和元年5月には、麒麟のまち圏域に伝わる「麒麟獅子舞」をはじめとする構成文化財をいかしたストーリーの日本遺産認定を実現し、麒麟のまち圏域の一体感をさらに高め、圏域のにぎわい創出や交流促進につなげました。引き続き、圏域全体の一体的な発展を目指し、連携の更なる強化・発展に向けた取組を進めます。

さらに、山陰海岸ジオパーク推進協議会や鳥取・岡山県境連携推進協議会、国内姉妹都市との交流など、様々な分野において、広域的な連携の取組を進めました。引き続き、他圏域とのネットワークを強化しながら、社会基盤整備の充実や交流人口の拡大に取り組みます。

[方針3] 情報通信技術・ビッグデータの活用

情報通信技術の活用にあたっては、情報収集や情報発信ができる仕組みづくりの一環として、公衆無線LANのアクセスポイントを平成27年度の32施設から72施設に拡大しました。さらに、市民の利便性向上のため、マイナンバー制度の導入に合わせた各種証明書のコンビニ交付サービスを開始するとともに、インターネットを利用した電子申請サービスの提供により、平成27年度未実施だった行政手続きのオンライン化を、令和2年度には100件以上実現しました。

また、市が所有する情報をオープンデータとして公開したほか、統合型地理情報システムによる地図情報を積極的に公開するなど、市民サービスの向上を図りました。

今後も、市民の行政手続きの利便性の向上に向けて、ICTの積極的な活用を進めます。

[方針4] 財政基盤の強化

急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化など社会情勢が大きく変化していく中、安定した行政運営を維持するとともに、必要な市民サービスの水準を確保するためには、財政基盤の強化が一層必要となります。このため、令和2年3月に「鳥取市市政改革プラン（第7次鳥取市行財政改革大綱）」を策定し、経費の節減や事務の合理化、将来にわたる財源の確保に取り組むとともに、本市の特性や強みを生かした「選択と集中」による財政運営を実践しました。

引き続き、中長期的な展望に立ち、地域経済の活性化や市民所得の向上に取り組むとともに、借入金残高の削減や不測の事態に備えた基金の積立など、計画的な財政運営を進めます。さらに、中核市として、本市はもとより連携中枢都市圏域全体の将来を見据えた地方創生の推進を可能とする、持続可能な財政基盤の確立に取り組みます。

[方針5] ファシリティマネジメントの推進

長期的に安定した自治体経営を図るためには、公共施設を現状のまま保有し続けることは難しい状況となっています。このため、公共サービスの維持向上を図りながら、施設の総量縮減や再配置、効率的な修繕などを実施するファシリティマネジメント（公共施設経営）を推進しました。

公共施設の総量縮減や再配置の取組においては、保健センターと地区公民館といった施設の複合化や、民間提案による未利用施設の利活用、遊休地の売却などに積極的に取り組みました。また公民連携による市民体育館や公営住宅の更新を実施し、より良質なサービスの提供と更新に関わる財政負担の軽減を図りました。

公共施設の計画的保全の取組においては、全庁横断で、法定点検・清掃等業務の一括委託や、緊急度・重要度を指標とした修繕優先度判定を実施することで、安全・安心な施設管理に努めました。

今後も、施設の総量縮減や再配置を着実に進め、本市の自治体経営の持続可能性を高めるよう取り組めます。

別表

【まちづくりの目標1】安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

	達成率80%以上
	達成率79~50%
	達成率49%以下
	令和元年度までは一定水準の達成率だったが、令和2年度はコロナ禍の影響で低下したものの。

【政策1】豊かな心をもった、たくましいひとづくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				現状	基準値								
生涯学習の推進	1	尚徳大学、鳥取市民大学の延べ参加者数	毎年度、前年比3%の増加をめざす。	7,529人 (平成26年度)	人		目標値	8,000	8,250	8,500	8,750	9,000	生涯学習・スポーツ課
							実績値	7,487	7,661	7,527	6,437	2,070	
							達成率(%)	93.6	92.9	88.6	73.6	23.0	
	2	市民1人あたりの図書貸出冊数	1年間の人口に対する総図書の貸出数の割合。	4.62冊 (平成26年度)	冊		目標値	4.72	4.81	4.91	5.00	5.10	中央図書館
							実績値	4.41	4.62	4.61	4.75	3.69	
							達成率(%)	93.5	96.0	93.9	94.9	72.4	
教育の充実・郷土愛の醸成	3	「魅力ある学校づくり」を肯定的に思う児童・生徒の割合	全市共通の4項目アンケート調査の肯定的な評価を回答した児童・生徒の割合。	小学校5~6年：90% 中学校1~3年：85% (平成26年度)	%		目標値	90	93	93	95	95	学校教育課
								85	88	88	90	90	
							実績値	90	91	90.1	88.1	89.1	
								88.0	87.9	88.0	88.3	88.9	
							達成率(%)	100.1	98.0	96.9	92.7	93.8	
								103.5	99.9	100.0	98.1	98.8	
	4	不登校児童・生徒の出現率	30日以上欠席した児童・生徒の割合。	小学校：0.54% 中学校：3.73% (平成26年度)	%		目標値	0.50	0.45	0.40	0.35	0.30	学校教育課
								3.60	3.30	3.00	2.70	2.50	
							実績値	0.47	0.54	0.75	0.96	1.28	
								3.72	3.98	4.01	4.18	4.26	
							達成率(%)	106.4	83.3	53.3	36.5	23.4	
								96.8	82.9	74.8	64.6	58.7	
5	放課後児童クラブ数・受入人数	市内放課後児童クラブとその受入人数。増加する入級希望者の受入を図る。	クラブ数：47クラブ 受入人数：1,947人 (平成26年度)	人		目標値	50	53	55	67	70	学校教育課	
							2,321	2,534	2,767	2,884	2,940		
						実績値	54	56	62	68	71		
							2,288	2,428	2,682	2,873	3,026		
						達成率(%)	108.0	105.7	112.7	101.5	101.4		
							98.6	95.8	96.9	99.6	102.9		
スポーツ・レクリエーションの振興	6	市民体育祭	市民体育祭の延べ参加者総数。	23,713人 (平成27年度)	人		目標値	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	生涯学習・スポーツ課
							実績値	23,480	23,314	22,583	22,369	0	
							達成率(%)	93.9	93.3	90.3	89.5	0.0	
	7	スポーツレクリエーション祭	スポーツレクリエーション祭の参加者総数。	926人 (平成27年度)	人		目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	生涯学習・スポーツ課
							実績値	904	1,003	837	980	320	
							達成率(%)	75.3	83.6	69.8	81.7	26.7	
8	鳥取マラソン大会	鳥取マラソンへのエントリー者数	3,691人 (H27年度)	人		目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	生涯学習・スポーツ課	
						実績値	4,063	4,272	4,359	4,514	2,083		
						達成率(%)	81.3	85.4	87.2	90.3	41.7		

【政策2】安心して子どもを産み育てられるまちづくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				現状	基準値								
結婚・出産・子育て支援	9	「子育てを楽しい」と思う市民の割合	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。	父親87.3% 母親84.8% (H26年度)	%		目標値	-	-	-	90.0	-	健康・子育て推進課
								-	-	-	88.0	-	
							実績値	-	-	-	94.7	-	
								-	-	-	85.7	-	
							達成率(%)	-	-	-	105.2	-	
								-	-	-	97.4	-	
10	待機児童の数	保育園に入園できない状態にある児童の数。	4月1日時点0人 10月1日時点0人 (H26年度)	人		目標値	0	0	0	0	0	0	こども家庭課
							0	0	0	0	0		
						実績値	0	0	0	0.0	0		
							16	55	33	20.0	20		
						達成率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
							未達成	未達成	未達成	未達成	未達成		

【政策3】住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				基準値									
健康づくり、疾病予防の推進	11	胃・肺・大腸がん検診	37.8% (H26年度)	%	目標値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	健康・子育て推進課	
					実績値	40.5	39.3	37.3	36.5	31.4			
					達成率(%)	81.0	78.6	74.6	73.0	62.8			
	12	子宮・乳がん検診	49.7% (H26年度)	%	目標値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	健康・子育て推進課	
					実績値	57.0	59.7	59.2	59.2	56.2			
					達成率(%)	114.0	119.4	118.4	118.4	112.4			
	13	特定健康診査(国保)	29.8% (H26年度)	%	目標値	40.0	45.0	35.0	40.0	45.0	45.0	健康・子育て推進課	
					実績値	33.1	33.9	34.7	34.8	32.4			
					達成率(%)	82.8	75.3	99.1	87.0	72.0			
	14	特定保健指導(国保)	34.7% (H26年度)	%	目標値	45.0	47.0	45.0	47.5	50.0	50.0	健康・子育て推進課	
					実績値	44.2	41.4	39.7	38.3	33.4			
					達成率(%)	98.2	88.1	88.2	80.6	66.8			
15	がん検診の精密検査	89.1% (H25年度)	%	目標値	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.0	健康・子育て推進課		
				実績値	89.4	90.2	89.8	89.7	89.8				
				達成率(%)	99.3	99.7	98.7	98.0	97.6				
16	「疾病予防対策・医療サービス」に対する市民満足度	57.7% (H26年度)	%	目標値	-	-	-	70.0	-	-	健康・子育て推進課		
				実績値	-	-	-	61.3	-	-			
				達成率(%)	-	-	-	87.6	-	-			
17	生活習慣病ハイリスク者への保健指導後の受療率	54.0% (平成26年度)	%	目標値	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	健康・子育て推進課		
				実績値	64.5	64.9	64.5	64.5	50.0				
				達成率(%)	99.2	99.8	99.2	99.2	76.9				
地域包括ケアの推進	18	地域包括ケアシステムの構築	地域包括ケアシステムの構築による切れ目ない支援を推進します。	-	-	目標値	切れ目ない支援を推進	切れ目ない支援を推進	切れ目ない支援を推進	切れ目ない支援を推進	切れ目ない支援を推進	長寿社会課	
						実績値	-	-	-	-	-		
						達成率(%)	-	-	-	-	-		
障害のある人の自立支援	19	相談支援事業所数と相談員数	相談支援体制の充実に向けた事業所と相談員の数。	10ヶ所19人 (H26年度)	所・人	目標値	12か所 21人	12か所 21人	12か所 30人	12か所 35人	12か所 40人	障がい福祉課	
						実績値	12か所 35人	12か所 40人	12か所 40人	13か所 47人	15か所 53人		
						達成率(%)	100.0 166.7	100.0 190.5	100.0 133.3	108.3 134.3	125.0 132.5		
						目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0		生活福祉課
実績値	72.2	82.0	87.7	89.0	89.0								
達成率(%)	96.3	109.3	116.9	118.7	118.7								
安心できる社会保障制度の運営	20	医療扶助費におけるジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及率	医療扶助費におけるジェネリック医薬品におきかえ可能な薬の数量の割合。	65.1% (H26年度)	%	目標値	60.0	66.0	68.0	69.0	70.0	保険年金課	
						実績値	61.5	66.2	70.3	73.4	76.4		
						達成率(%)	102.6	100.3	103.4	106.4	109.1		
						目標値	60.0	66.0	68.0	69.0	70.0		
21	鳥取市国民健康保険におけるジェネリック医薬品の普及率	鳥取市国民健康保険における調剤に占めるジェネリック医薬品(数量ベース)の割合	57.26% (H26年度)	%	実績値	61.5	66.2	70.3	73.4	76.4			
					達成率(%)	102.6	100.3	103.4	106.4	109.1			

【政策4】お互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
					基準値								
人権擁護の推進 と人権意識の醸成	22	「人権が尊重されている」と思う市民の割合	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。	36.7% (H26年度)	%	目標値	-	-	-	50	-	人権推進課	
						実績値	-	-	-	39.5	-		
						達成率(%)	-	-	-	79.0	-		
	23	企業研修派遣研修	企業等からの講師派遣依頼により、人権教育推進員が実施する企業内人権研修の派遣件数。	210件 (H26年度)	件	目標値	210	210	215	215	220	人権推進課	
						実績値	152	128	112	106	49		
						達成率(%)	72.4	61.0	52.1	49.3	22.3		
	24	小地域懇談会参加者数	各地区同和教育推進協議会等が開催する地域住民を対象とした小地域懇談会の参加者数。	8,158人 (H26年度)	人	目標値	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000	人権推進課	
						実績値	7,838	7,838	7,662	7,411	4,625		
						達成率(%)	95.6	93.3	89.1	84.2	51.4		
男女共同参画 社会の形成	25	「社会全体で男女の地位が平等になっている」と思う割合	「男女共同参画に関する意識調査」の結果。	18.7% (平成26年度)	%	目標値	-	-	-	30	-	男女共同参画課	
						実績値	-	-	-	15.7	-		
						達成率(%)	-	-	-	52.3	-		
	26	女性の審議会委員登用率	女性の政策・方針決定過程への参画状況を見る指標として、審議会委員への登用率40%以上をめざす。	31.3% (平成26年度)	%	目標値	33	35	37	39	40	男女共同参画課	
						実績値	31.9	31.2	31.3	30.3	30.3		
						達成率(%)	96.7	89.1	84.6	77.7	75.8		

別表

【まちづくりの目標2】新しいにぎわいのあるまち

	達成率80%以上
	達成率79~50%
	達成率49%以下
	令和元年度までは一定水準の達成率だったが、令和2年度はコロナ禍の影響で低下したものの。

〔政策1〕地域経済の再生と産業の底上げ

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
					基準値								
雇用の創造・人材の確保	27	正規雇用の創造数	5年間の正規雇用目標数(累計)。	1,203人 (H26年度)	人	目標値	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	経済・雇用戦略課	
						実績値	1,004	1,818	2,440	2,941	3,393		
						達成率(%)	100.4	90.9	81.3	73.5	67.9		
工業の振興	28	企業立地促進補助金等の補助事業指定企業件数	本市が5年間で補助事業指定する企業の件数。	20件 (H26年度)	件	目標値	30	45	60	75	75	企業立地・支援課	
						実績値	32	49	72	82	93		
	29	企業誘致の数	本市が5年間で誘致する企業の件数。	4件 (H26年度)	件	目標値	4	8	12	16	20	企業立地・支援課	
						実績値	2	4	5	6	7		
商業・サービス業の振興	30	創業件数(市関与分)	創業支援事業計画における5年間の創業実現件数。	65件 (H26年度)	件	目標値	100	200	300	400	500	企業立地・支援課	
						実績値	89	177	241	314	387		
						達成率(%)	89.0	88.5	80.3	78.5	77.4		
農林水産業の振興	31	新規就農者数	県の認定を受けた就農者の人数。	9人 (H26年度)	人	目標値	3	6	9	12	15	農政企画課	
						実績値	3	8	11	11	11		
						達成率(%)	100.0	133.3	122.2	91.7	73.3		
	32	新規林業従事者数 木材搬出量	林業事業者の経営計画に基づく木材搬出量の増加に伴う雇用創出人数。	— 38,000m ³ (H26年度)	人 m ³	目標値	6	6	6	6	6	林務水産課	
						実績値	9	8	6	6	3		
						達成率(%)	150.0	133.3	100.0	100.0	50.0		
						目標値	45,000	48,000	52,000	55,000	58,000		
						実績値	43,929	46,470	43,765	38,955	39,381		
						達成率(%)	97.6	96.8	84.2	70.8	67.9		

〔政策2〕地域資源を生かしたまちづくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
					基準値								
滞在型観光の推進	33	観光入込客数(年間)	県が発表する「鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺」の観光入込客数。	289万人 (H26年)	万人	目標値	301	307	313	320	326	観光・ジオパーク推進課	
						実績値	287.7	263.0	268.5	294.9	170.8		
						達成率(%)	95.6	85.7	85.8	92.2	52.4		
国際観光客サポートセンター案内件数(年間)	34	鳥取駅に設置する「鳥取市国際観光客サポートセンター」での外国人案内件数。	5,221人 (H26年)	人	目標値	6,520	7,180	11,000	12,000	16,000	観光・ジオパーク推進課		
					実績値	9,846	10,332	14,511	13,035	446			
					達成率(%)	151.0	143.9	131.9	108.6	2.8			
シティセールスの推進	35	媒体広告換算	メディアに掲載された記事を広告購入した場合に換算した金額。	16倍 (H26年度)	倍	目標値	30	35	40	50	50	秘書課広報室	
						実績値	17	19	20	2	1		
						達成率(%)	56.7	54.3	50.0	4.0	2.0		

別表

【まちづくりの目標3】地域に活気があるまち

	達成率80%以上
	達成率79~50%
	達成率49%以下
	令和元年度までは一定水準の達成率だったが、令和2年度はコロナ禍の影響で低下したものを。

【政策1】協働のまちづくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				基準値									
協働のまちづくりの推進	36	市民活動に参加したことがある市民の割合	市民アンケート調査において、「過去1年間に地域活動に参加したことがある」と回答した市民の割合。	70.7% (H26年度)	%	目標値	-	-	-	75	-	協働推進課	
						実績値	-	-	-	71.5	-		
						達成率(%)	-	-	-	95.3	-		
	37	アクティブとっりの市民活動団体登録数	市民活動拠点アクティブとっりに登録する市民活動団体の数。	180団体 (H26年度)	団体	目標値	190	195	200	205	210	協働推進課	
						実績値	178	152	159	163	157		
						達成率(%)	93.7	77.9	79.5	79.5	74.8		
	38	地区公民館の耐震化率	62地区公民館(分館含む)のうち耐震基準を満たしている地区公民館の割合。	75.8% (H26年度)	%	目標値	85	94	97	98	100	協働推進課	
						実績値	85	93	94	97	98		
						達成率(%)	100.0	98.9	97.2	98.7	98.0		

【政策2】交流の拠点となるまちづくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				基準値									
ふるさと・いなが帰郷の促進	39	住んでいる地域に今後も住み続けたいと思う市民の割合	市民アンケート調査で、住んでいる地域に今後も住み続けたいと回答をした市民の割合。	82.1% (H26年度)	%	目標値	-	-	-	89.0	-	地域振興課	
						実績値	-	-	-	84.7	-		
						達成率(%)	-	-	-	95.2	-		
	40	移住定住者数	平成32年度末までに鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口を通じて本市に移住した数。	200世帯351人 (H26年度)	世帯人	目標値	440	660	880	1,100	1,320	地域振興課	
						実績値	297	668	1,009	1,271	1,550		
魅力ある中山間地域の振興	41	買い物に不便を感じている無店舗地区の数	H23年度末現在、11地区あった無店舗地区が事業効果によりH26年度末現在、5地区まで解消。新規事業者の参入や既存事業者のルート拡充の支援により無店舗地区の解消をめざす。	5地区 (H26年度)	地区	目標値	3	3	2	0	0	地域振興課	
						実績値	0	2	2	0	0		
						達成率(%)	0.0	66.7	100.0	100.0	100.0		
	42	まちとむらの住民による交流の件数	都市部と農山漁村部の住民による中山間地域の資源等を活用した交流の目標数。(5ヶ年累計)	6件13団体 (H26年度)	件団体	目標値	6	10	16	23	30	地域振興課	
						実績値	12	20	32	46	60		
						達成率(%)	16.7	20.0	18.8	26.1	20.0		
						達成率(%)	16.7	20.0	18.8	26.1	20.0		
	43	地域課題の解決に取り組むリーダーの認定者数	地域課題の解決に向けて「とっとりふるさと元氣塾」で養成されるリーダーの目標数。	141人 (H26年度)	人	目標値	192	230	250	250	270	地域振興課	
						実績値	199	223	251	275	292		
	中心市街地の活性化	44	中心市街地の居住人口(社会増減数)	中心市街地の居住人口の社会増減数(平成28~32年度平均)。	41人 (H22~26年度の平均)	人	目標値	-	-	-	-	5年間の平均をプラス	中心市街地整備課
							実績値	60	16	193	60	50	
							達成率(%)	単年度の評価なし	単年度の評価なし	単年度の評価なし	単年度の評価なし	達成	
45		中心市街地における歩行者・自転車通行量	中心市街地の主要10地点における歩行者・自転車通行量の合計。	平日：17,338人 休日：17,407人 (H26年度)	人	目標値	17,600	17,800	18,000	18,200	18,400	中心市街地整備課	
						実績値	17,600	17,800	18,000	18,200	18,400		
						達成率(%)	82.4	104.2	78.5	69.7	65.3		
						達成率(%)	60.4	92.3	82.8	90.1	91.2		

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				基準値									
中心市街地の活性化	46	中心市街地新規開業数	商店街振興組合区域等における新規開業数（平成28～32年度累計）。	27店舗 (H26年度)	店舗	目標値	-	-	-	-	100	中心市街地整備課	
						実績値	21	55	79	104	129		
						達成率 (%)	21.0	55.0	79.0	104.0	129.0		
世界に開かれたまちづくり	47	国際交流員の国際理解講座等への派遣回数	地域や学校等で実施する国際理解講座や料理教室等への国際交流員の派遣回数。	86回 (H26年度)	回	目標値	90	90	95	95	100	文化交流課	
						実績値	87	82	81	83	24		
						達成率 (%)	96.7	91.1	85.3	87.4	24.0		
	48	【再掲】国際観光客サポートセンター案内件数（年間）	鳥取駅に設置する「鳥取市国際観光客サポートセンター」での外国人案内件数。	5,221人 (H26年)	人	目標値	6,520	7,180	11,000	12,000	16,000	観光・ジオパーク推進課	
						実績値	9,846	10,332	14,511	13,035	446		
						達成率 (%)	151.0	143.9	131.9	108.6	2.8		

〔政策3〕魅力ある鳥取文化づくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				基準値									
文化芸術の振興	49	主な文化施設への入込数	鳥取市民会館、わらべ館、高砂屋の入込数の合計を5年間で約10%の増加をめざす。	215,403人 (H26年度)	人	目標値	220,000	224,000	228,000	232,000	237,000	文化交流課	
						実績値	212,965	196,875	209,900	209,837	90,565		
						達成率 (%)	96.8	87.9	92.1	90.4	38.2		
	50	市内文化活動団体への加入団体数	市内文化活動団体への加入団体数を5年間で約5%の増加をめざす。	222団体 (H26年度)	団体	目標値	226	228	230	232	235	文化交流課	
						実績値	222	224	208	208	203		
						達成率 (%)	98.2	98.2	90.4	89.7	86.4		
文化財の整備・保存・活用	51	「文化財が適切に保存管理されている」と思う市民の割合	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。	62.0% (H26年度)	%	目標値	-	-	-	65.0	-	文化財課	
						実績値	-	-	-	60.0	-		
						達成率 (%)	-	-	-	92.3	-		
	52	主な文化財関連施設への入込数	歴史博物館（やまびこ館）、因幡万葉歴史館、仁風閣、あおや郷土館、青谷上寺地遺跡展示館の入込数の合計。	111,369人 (H26年度)	人	目標値	97,000	100,000	103,000	106,000	109,000	文化財課	
						実績値	100,717	118,199	126,888	142,530	61,317		
						達成率 (%)	103.8	118.2	123.2	134.5	56.3		

別表

【まちづくりの目標4】安全・安心なまち

	達成率80%以上
	達成率79~50%
	達成率49%以下
	令和元年度までは一定水準の達成率だったが、令和2年度はコロナ禍の影響で低下したものの。

【政策1】暮らしの安全を守るまちづくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				基準値									
地域防災力の向上	53	防災行政無線のデジタル方式を整備した区域数	アナログ方式からデジタル方式へ整備した区域の数。	2区域 (H26年度)	地区	目標値	1	0	2	1	2	危機管理課	
						実績値	1	0	2	2			
						達成率(%)	100.0	-	100.0	200.0	100.0		
防犯・交通安全対策の充実	54	交通事故発生件数	市内で発生した交通事故件数。	454件 (H26年度)	件	目標値	352	340	328	316	304	協働推進課	
						実績値	341	289	284	262	198		
						達成率(%)	103.2	117.6	115.5	120.6	153.5		
安全な消費生活の確保	55	出前講座・講演会等の啓発活動の実施件数	出前講座・講演会等の啓発活動の実施件数。	56件 (H26年度)	件	目標値	56	57	58	59	60	市民総合相談課	
						実績値	57	58	44	68	30		
						達成率(%)	101.8	101.8	75.9	115.3	50.0		

【政策2】快適でゆとりのある生活環境づくり

施策名	No.	指標名	指標の説明	現状		単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				基準値									
生活基盤の充実	56	安全、迅速に移動できる幹線道路整備(満足度)	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。	45.6% (H26年度)	%	目標値	-	-	-	50.0	-	都市企画課	
						実績値	-	-	-	53.2	-		
						達成率(%)	-	-	-	106.4	-		
公共交通の確保	57	公共下水道普及率	鳥取市の行政人口のうち公共下水道の処理が可能な区域内の人口の割合。	75.5% (H26年度)	%	目標値	77.2	77.5	77.8	78.1	78.5	下水道企画課	
						実績値	77.2	77.5	78.3	79.4	79.9		
						達成率(%)	100.0	100.0	100.6	101.7	101.8		
公共交通の確保	58	鉄道、バスなど公共交通の利便性の満足度	市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。	23.1% (H26年度)	%	目標値	-	-	-	30	-	交通政策課	
						実績値	-	-	-	22.2	-		
						達成率(%)	-	-	-	74.0	-		
公共交通の確保	59	鳥取砂丘コナン空港の年間有償搭乗者数	鳥取砂丘コナン空港「鳥取-東京」便の年間有償搭乗者数。	28万人 (H22~24年平均)	万人	目標値	36	37	38	39	39	交通政策課	
						実績値	35.4	36.8	38.6	36.6	8.4		
						達成率(%)	98.3	99.5	101.6	93.8	21.5		
循環型社会の形成	60	鳥取市の年間ごみ総排出量	市内の家庭や事業所から出される可燃ごみ・不燃ごみ等すべてのごみの総排出量。	61,181 t (H26年度)	%	目標値	60,569	60,258	60,296	58,720	58,900	廃棄物対策課	
						実績値	60,867	60,906	59,314	59,495	58,059		
						達成率(%)	99.5	98.9	101.7	98.7	101.4		
循環型社会の形成	61	自然エネルギーの導入	市の助成により設置された自然エネルギー設備の総発電量。	9,200kw (H26年度)	Kw	目標値	11,000	11,800	12,700	13,400	14,000	生活環境課	
						実績値	10,969	11,497	11,905	12,184	12,407		
						達成率(%)	99.7	97.4	93.7	90.9	88.6		
環境保全活動の推進	62	湖山池中央部のCOD	環境基準値3.0mg/Lの達成をめざす。	7.0mg/L (H26年度)	mg/L	目標値	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	生活環境課	
						実績値	5.5	5.1	4.7	5.4	5.9		
						達成率(%)	100.0	107.8	117.0	101.9	93.2		

別表

【まちづくりの目標5】 まちづくりを支える自立した自治体経営

	達成率80%以上
	達成率79~50%
	達成率49%以下
	令和元年度までは一定水準の達成率だったが、令和2年度はコロナ禍の影響で低下したものを。

方針名	No.	指標名	指標の説明	現状	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課
				基準値								
情報通信技術・ビッグデータの活用	63	公開GISの情報数	公開型GISにおいて市民に情報提供する種類の数。	0件 (H27年度)	件	目標値	5	10	55	65	75	情報政策課
						実績値	49	54	55	68	72	
						達成率 (%)	980.0	540.0	100.0	104.6	96.0	
	64	オープンデータ公開数	オープンデータとして提供するデータの目録数。(「5 Star Open Date」で3つ星以上のデータ)	1件 (H27年度)	件	目標値	4	8	34	37	40	情報政策課
						実績値	25	33	34	37	42	
						達成率 (%)	625.0	412.5	100.0	100.0	105.0	
ファシリティマネジメントの推進	65	「公共施設の更新問題」に関する認知度	「公共施設の更新問題」を知っている方の割合。(インターネットモニターを対象としたアンケート調査)	72% (H26年度)	%	目標値	-	-	-	-	100	資産活用推進課
						実績値	アンケート実施せず	アンケート実施せず	アンケート実施せず	アンケート実施せず	48	
						達成率 (%)	-	-	-	-	48.0	